

令和6年12月26日

【照会先】

医薬局 総務課

課長 重元博道

課長補佐 森田和仁（内線4204）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2377

報道関係者 各位

電子処方箋システム一斉点検を踏まえた対応について

電子処方箋について、一部の医療機関や薬局においてシステムの設定がされた際の不備により、電子処方箋を受ける薬局側のシステムで、医師の処方と異なる医薬品名が表示されるなどの事例が報告されました。

これを踏まえ、各医療機関や薬局でのシステムの点検を促す周知期間として、令和6年12月20日（金）から電子処方箋の発行を停止しておりました。

急な連絡・対応の依頼にも関わらず、短期間での点検にご協力をいただき、関係者の皆様には心より御礼申し上げます。

この間、医療機関及び薬局並びにシステムベンダーの皆様へ医療機関等向け総合ポータルサイト等により周知が図られたことから、電子処方箋の発行を12月27日（金）より再開することといたしました。なお、厚生労働省において周知完了の確認がとれていない一部の電子処方箋を発行する医療機関においては、引き続き電子処方箋の発行を停止します。当該医療機関においては、速やかな周知事項の確認を依頼しているところです。

さらに、現時点で点検報告が完了していない運用開始済みの医療機関及び薬局並びにシステムベンダーにおいては速やかに点検報告の完了をお願いします。

厚生労働省としても医療現場にとって電子処方箋を利用しやすく、安全に運用できる仕組み・環境の整備を進めてまいります。医療機関及び薬局並びにシステムベンダーの皆様におかれては、当分の間、別途ご案内している対応をお願いいたします。ご協力・ご負担いただきました医療機関及び薬局並びにシステムベンダーの皆様におかれては、心より御礼申し上げます。

再開に際し、ご質問やお問い合わせがありましたら、オンライン資格確認等コールセンターまでお願いします。